

非財務報告の新たな展開

—二つの統合思考とわが国企業実践における基礎調査—

大坪 史治

1. はじめに

わが国企業の非財務報告は、1990年代前半に環境情報および化学物質の安全管理に関する情報の報告からはじまる。1990年代後半に入り、非財務報告は、サステナビリティ概念の敷衍、CSR (Corporate Social Responsibility) の再考、国連責任投資原則 (PRI) における ESG (Environmental, Social, and Corporate governance) イニシアチブ、Porter の提唱する CSV 経営の実践などを背景に拡充と再編が繰り返され、肥大化する情報量に対してマテリアリティや KPI (Key Performance Indicators) を用いた情報取捨、そして現在では結合・統合へと国際的に進展している。報告書の果たす機能においても、単なる情報開示の媒体から双方向コミュニケーションツールへ、そして情報の有用性を重視する説明へと進行している。

現在、企業実践にみられる報告書の統合化には二つの思考があり、非財務情報の拡充と再編の延長で実践される広義の統合思考と、国際統合報告評議会 (IIRC: International Integrated Reporting Council、以下 IIRC) が提唱する統合思考とある。IIRC の提唱する統合報告の特徴は、主たるターゲットを財務資本の提供者に置く点であり¹、投資判断の一つとして役立てようとする試みである。これは幅広いステイクホルダーをターゲットとするこれまでに公表されてきた非財務報告書とは異なる。

また、これまでの非財務報告は、目標と実績、取り組み状況などの情報提供、あるいは双方向コミュニケーションツールとしての機能に主たる役割を置いてきたが、IIRC 統合報告は、中長期的価値をいかにして創造していくか、すなわち価値創造プロセスないし価値創造モデルを財務情報と非財務情報を一体化させてその道筋を簡潔に「説明」することに最大の特徴を持つ。その見通しを説明するうえで持続的価値創造を実現する基盤やドライバーに資本概

念を用いている。報告目的やターゲットの異なる従来の非財務報告書と IIRC 統合報告を思考する報告書が、それぞれ別の次元で展開するならばさほど大きな変化とは思われない。しかしこの二つの報告書が一つになろうとしている現象にはさまざまな論点が浮かび上がる。

本稿では、これまでに非財務報告の公表実績のある企業1,492社を調査対象に、IIRC の提唱する統合思考と広義の統合思考の二つの統合思考に区分してその実態を明らかにする。現在、統合報告に関する文献は数多く公表されているが、その多くは IIRC 統合報告のコンセプトの性格上、投資家情報のアプローチから議論するものである。本稿は、社会関連報告からはじまる付加価値や非財務的側面の研究を守備範囲としてきた社会関連会計のアプローチから非財務報告の新たな展開について考察するものである。

2. 財務情報と非財務情報を統合する思考

財務情報と非財務情報を結び付ける思考として、古くは環境会計領域において研究・実践されてきたエコ効率研究 (Öko-Effizienz) が挙げられる。エコ効率研究の原型は、Schaltegger と Sturm (1990) の研究に遡ることができ、「環境パフォーマンス指標」(Ecological performance indicator) と「財務パフォーマンス指標」(Economic performance indicator) の間の割合を示したものである²と定義される。

エコ効率性指標は、Schaltegger の提唱する環境会計の理論構造において重要な役割を成しており、財務領域と環境領域を峻別して認識と測定をおこない、意思決定の段階で両者を繋ぎとめる結束機能を果たす。エコ効率性指標は、もともと新旧製品の経済的・環境的効率性を分析し合理的意思決定に資する内部管理情報として生成したが、わが国では、経

済的・環境的側面から企業パフォーマンスを効率性評価する外部開示情報として役割を果たし、そのバウンダリーと指標の組み合わせは幅広く活用される。

国際的に広く普及する契機の一つとなったWBCSDガイドライン(2000)は、エコ効率性指標の外部報告を促す指針を示しており、GRIガイドライン(2002)においても、経済・環境・社会領域の横断的パフォーマンス指標として効率性指標の必要性を示唆している³。また、コーポレートナイツ社が開発した企業経営の持続可能性を検証・評価する指標も効率性指標が活用されている⁴。

その他エコ効率性指標の拡張型として、BASF社が実践するエコ効率分析(Eco-Efficiency Analysis)に社会的な要素を組み入れた複合的効率性分析であるSEEBALANCE⁵やFigge(2004)の多元的な効率性(相対値)と効果性(絶対値)を考慮した持続可能な付加価値モデル⁶などがあり、このような財務領域と社会的側面を含む非財務領域を強固に関連付ける先行研究は、統合報告における情報の結合性を設計していくうえで再考の余地がある。

2000年代に入り、非財務情報開示の制度化あるいは開示勧告というかたちで財務情報と非財務情報との距離がますます接近するようになった。例えばEU指令⁷、国連責任投資原則(PRI)⁸、英国OFR(Operating and Financial Review)⁹、米国証券取引委員会(Securities and Exchange Commission)¹⁰、米国サステナビリティ会計基準審議会(Sustainability Accounting Standards Board)¹¹などの制度化や開示勧告にみられるように、投資家の意思決定有用性あるいは投資責任の両面から情報拡充が図られている。そして財務情報と非財務情報を関連付けて新たな報告書の再編を図るIIRCは、2010年に設立され、2011年9月に統合報告に関するディスカッションペーパーが公表され、IIRCの統合報告の骨子が明らかにされた。その後、2013年12月に統合報告のフレームワーク案が公表された。

IIRCの提唱する統合報告フレームワークは、3つの基本概念(組織に対する価値創造と他者に対する価値創造、資本、価値創造プロセス)、7つの原則(戦略的焦点と将来志向、情報の結合性、ステイクホルダーとの関係性、重要性、簡潔性、信頼性と完全性、一貫性と比較可能性)、9つの構成要素(組

織概要と外部環境、ガバナンス、ビジネスモデル、リスクと機会、戦略と資源配分、実績、見通し、作成と表示の基礎、一般報告ガイダンス)から成り立っている¹²。

IIRC統合報告が示す新たな報告様式は、2014年に公表された伊藤レポートでも推奨されており、本レポート中の「持続的成長に向けた企業開示のあり方」において、「短期的な業績のみに偏ることなく、非財務情報も含めた企業の現状や将来の価値創造に向けたプロセスを評価するための統合的な報告が求められる¹³」と示されている。本レポートの趣旨は、タイトルにも示されているように日本企業の持続的成長戦略と企業と投資家の関係の在り方について提言するものであり、提言のひとつとして統合報告を推奨しているのである。

3. 企業実践における統合思考

財務情報と非財務情報を統合して報告する企業の先例として、Natura社(2002年度よりESG情報を組み込んだ“Annual report”を公表)、Novozymes社(2002年より“Annual report -Integrated Annual Report, Environmental and Social Report”を公表)、Novo Nordisk社(2004年よりサステナビリティレポートとアニュアルレポートを統合した“Annual Report-financial, social and environmental performance”を公表)、UTC社(2008年よりCSR報告書とアニュアルレポートを統合した“Annual Report-More with less”を公表)、Philips社(2008年より“Annual Report”を公表)などが好例として挙げられている¹⁴。いずれも企業の事業パフォーマンスと環境・社会パフォーマンスには緊密な関係にあるという認識から¹⁵、財務情報と非財務情報(あるいは社会的責任情報)をリンケージさせて情報の体系化を図ろうとする先駆的試みである。

KPMGのグローバルサーベイ(2015)によれば、4,500社(45か国における各国の売上高上位100社)の調査において11%の企業が統合報告を実施しており(2013年度調査では4,100社調査対象で10%)、うち6%がIIRC統合報告を参考に行っている¹⁶。したがって残りの5%の企業は独自の方法で統合化を進めている。もうひとつの動向として、非財務情報をアニュアルレポートに含める傾向があると示しており、4,500社の調査においては56%

(2013年調査51%、2011年度調査20%、2008年調査4%)の企業が非財務情報をアニュアルレポートに含めている¹⁷。

近年、わが国においても徐々に統合報告を意識・思考する企業が増えており、IR (Investor Relations) セクションおよび非財務セクションの両者の報告慣行に新たな変化がみられる。非財務報告書の公表実績のある企業1,492社(総冊数: 11,986冊、期間: 1994年-2015年)を調査したところ、これまでの非財務報告慣行¹⁸にはみられない統合報告を意識した新たな報告書を公表する企業は158社を確認することができ、全体のおよそ11%となる¹⁹。総冊数では、2社が複数の報告書を公表するため160冊となる。2011年にIIRC 統合報告ディスカッションペーパーが公表されたこともあり、統合報告を思考する企業はそれ以降著しく増加しており、2015年では冊数で134冊を数える(図1)。IIRCの国際的な働きかけをはじめ、その他の基準策定機関・団体、監査法人、コンサルタント会社ならびにフォーラムなどによる作成支援、監査・保証業務、セミナー、表彰制度²⁰などの後押しもあり、ますますの盛り上がりをみせている。

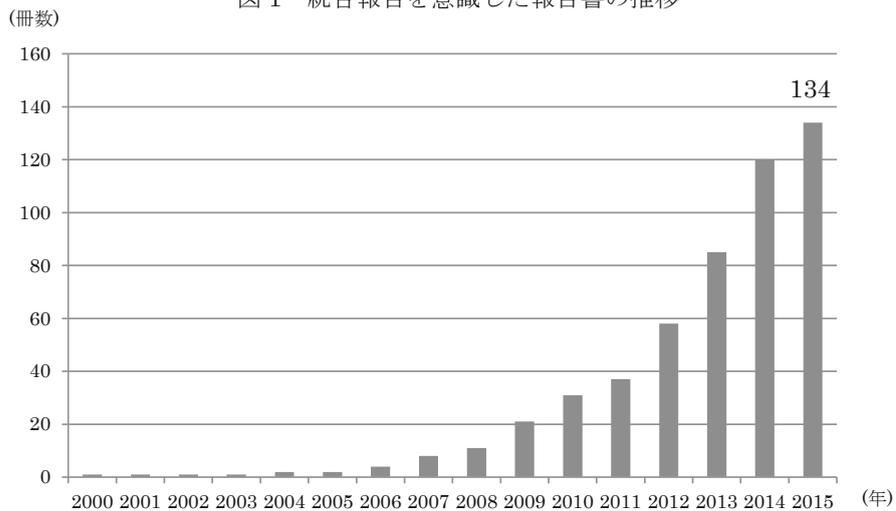
158社の統合化を思考する報告書の名称は多様であり、コーポレートレポート、アニュアルレポート、組織名を冠したレポート、ANNUAL & CSR・コンプライアンスレポート、ANNUAL & CSR REPORT、経

営(年次)報告書、「財務」・「環境社会」年次報告書、会社案内/連結年次報告書/社会・環境報告書などといったタイトルを使用している。

統合報告への移行にはいくつかのパターンがあり、例えばPwC(2012)、小西他(2014)、古賀他(2015)などが移行方法についての類型を示している。PwC(2012)の類型は、報告書の構成から分類するものであり、アニュアルレポートに非財務情報を組み込む限定的統合、アニュアルレポートとサステナビリティレポートの結合、統合、プライマリー報告書としての統合の4つに類型化する²¹。この分類は、移行方法の分類というよりも統合後の報告書のタイプを示す。小西他(2014)では、アニュアルレポートを中心とした報告書の廃止と継続の観点から3つに分類しており、非財務報告書にはデータブック、サイトレポート、web版やサイトレポートなど補助資料を含んでいる²²。古賀他(2015)では、IIRCパイロットプログラム参加企業のうちベストプラクティス企業20社の海外企業を対象に類型化しており、IR情報の記載方法に着目してAR活用型、サステナビリティ活用型、結合型、独立型、Web・動画活用型の4つに分類(細目では6分類)している²³。

本稿はこのような類型を参考としながら、非財務報告書の公表実績があり、かつ統合報告を思考する企業158社を対象に、IRセクションと非財務関連

図1 統合報告を意識した報告書の推移



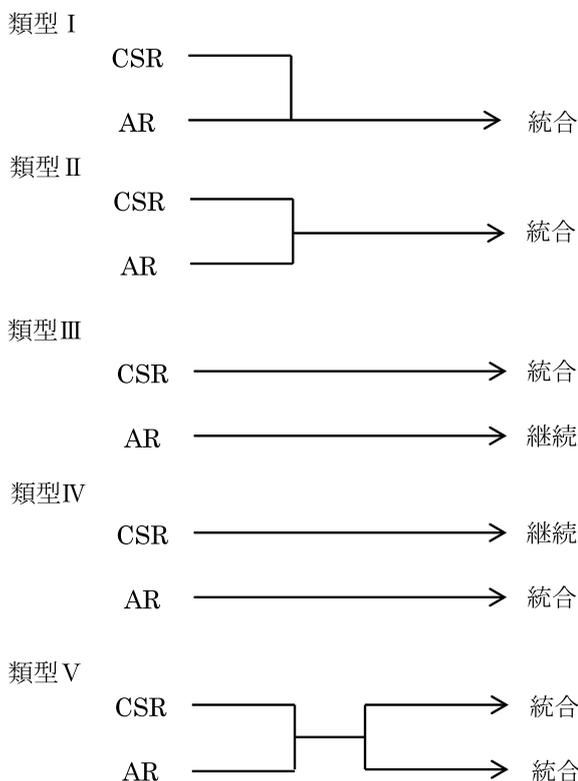
出所: 非財務報告書を公表する1,492社の調査より筆者作成

セクションのそれぞれの報告慣行の変化に着目して類型化している（図2）。本稿の分類法は、小西他（2014）の方法に類似するが、調査対象とする企業と非財務報告書の捉え方の点で異なる。

類型Ⅰは、これまで公表してきたCSR報告書等の非財務報告を廃止し、アニュアルレポート等のIR報告書をベースに統合化を図るケースである。

それ故、報告書はアニュアルレポートというタイトルが殆どである。類型Ⅱは、非財務報告書およびアニュアルレポート等の両者を廃止し、新たに統合思考の報告へ移行するケースであり、最も多いケースである（表1）。非財務報告書とアニュアルレポート等の他に会社案内などの複数の報告書あるいは情報群を組み合わせて移行するケースも確認され

図2 統合化への移行類型



CSR：CSRレポートをはじめとする非財務報告書

AR：アニュアルレポート他、アニュアルレビュー、ディスクロージャー誌、経営、ビジネスレポート等を含むIR関連の報告書

表1 2000年から2015年にかけて公表される統合思考の報告書の類型別件数

| 類型 | I | II | III | IV | V | NA* |
|----|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 件数 | 23 (15%) | 69 (44%) | 48 (30%) | 8 (5%) | 2 (1%) | 8 (5%) |

*NAは、グループ報告への移行や会社の合併などにより不明

出所：統合報告を思考する158社の調査により筆者作成

る。なお、統合報告書、統合レポート、Integrated Report などのような IIRC 統合報告を強く意識する名称が使われることが多い。

類型ⅠおよびⅡは、いずれも非財務報告書が消滅するケースだが、統合化されたアニュアルレポート等のなかの非財務関連情報を抜粋しウェブサイト等で公表するケースや小冊子、ハンドブック、ダイジェスト、データブックなどの補助的な役割を果たす資料を並行して公表するケースも確認される。

類型ⅢおよびⅣは、CSR 報告書等とアニュアルレポート等を棲み分けて、どちらか一方を統合思考の報告へと移行するケースである。類型Ⅲは、非財務報告書を統合思考の報告へと移行し、アニュアルレポート等の IR セクションにおいては変化がみられないケースである。このような IR 情報の非財務報告書への組み込みは、GRI ガイドラインの基礎を成すトリプルボトムライン概念の影響により以前からみられる現象である。

類型Ⅳは、CSR 報告書等あるいはその一部を存続させ、アニュアルレポート等を統合報告へ移行させるケースである。そもそも IIRC 統合報告は財務資本提供者を主たるターゲットとしているため、財務報告と非財務報告を棲み分けて IR 情報の範疇で統合化を進めようとする意図は、最も自然である。

類型Ⅴは、極めて稀なケースであるが、KDDI、東陶機器の事例のように非財務報告書とアニュアルレポートをそれぞれ廃止し、新たに統合思考の報告書を投資家向けと一般向けの 2 種類作成するケースである。

4. 二つの統合思考

「統合」の解釈をめぐっては個々の企業により多様な捉え方があるが、概ね IIRC 統合報告フレーム

ワークに準ずるか否かにより二つの捉え方に区分できる。統合報告を思考する 158 社の報告書のなかには IIRC 設立以前の報告書もあり、すなわち 2010 年以降に公表された IIRC 統合フレームワークに準ずる統合思考と 2010 年以前から先行するサステナビリティ概念（経済・環境・社会のサステナビリティとガバナンス）、CSR アプローチ（経済的・社会的・環境的責任の遂行）、ESG 情報（投資責任と投資意思決定情報の拡充）の組み込みや私的利益と社会的利益の共創（社会的事業の展開）などの議論の延長に拡充した統合思考とがある。後者は、いわば組織のホリスティックな報告書であり非財務報告書の発展型にあたる広義の統合思考である。

広義の統合思考は、先に述べた海外企業の先行例や KPMG グローバルサーベイの 5% の統合報告を実施する企業と Eccles (2014) の示す第 1 フェーズに相当し、その試みはボランティア報告書であるが故個々の企業により多様である²⁴。当初の報告書は、IIRC 統合報告の精神に基づけば単にひとつの報告書に各系の情報を縦割りに記載する「結合」報告書としばしば表現され²⁵、財務情報と非財務情報の連動性を示しながらある目的を説明する IIRC 統合報告書とは区別される。

この二つの統合思考を区分するために、本稿では IIRC フレームワーク固有の要素である 6 つの資本の認識と価値創造プロセスの説明に着目し、参考とするガイドラインを考察しながら二つの統合思考の特徴を明らかにしたい。なお、6 つの資本認識と価値創造プロセスの説明は、優れた統合報告実践を審査するうえで多くの審査機関が評価項目として設定している基準でもある。

統合報告を思考する企業 158 社のうち 2015 年度では統合化を思考する企業は 132 社を数える（2

表 2 統合を思考する報告書に採用されるガイドライン

| 頁平均 | IIRC 統合報告 | | | その他ガイドライン | | | | |
|------|-----------|-------------|------------|-----------|----------|-------|-----|-----|
| | 6 つの資本の認識 | 価値創造プロセスの説明 | IIRC の用語のみ | GRI | ISO26000 | 国連 GC | 環境省 | その他 |
| 59.2 | 12% | 23% | 26% | 47% | 29% | 6% | 36% | 5% |

出所：統合報告を思考する 132 社（発行年：2015 年、総冊数：134 冊）の調査により筆者作成

社が2種類の統合報告書を公表するため総冊数は134冊)。このうち、報告書のなかでIIRC統合報告フレームワークの示す6つの資本に言及している割合は12%であり、中長期的な価値創造プロセスについての説明を記載する割合は23%、IIRCの用語のみの記載で特に資本や価値創造プロセスについて言及のない割合は26%に留まる(表2)。6つの資本の認識および価値創造プロセスの説明の両方に言及する企業は、14社(全体の11%)に留まる。14社は、6つの資本を用いて価値創造プロセスを図説しており、なかでもエーザイ²⁶のバランススコアカードを援用した価値創造フロー概念図、塩野義製薬²⁷およびツムラ²⁸にみられるCSVの考えを取り入れた価値創造プロセス概念図、NTN²⁹の資本KPIを併記する価値創造プロセス概念図など企業の個性が発揮されるユニークな概念図を確認することができる。

IIRCフレームワークは、6つの資本、すなわち財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、および自然資本が企業の価値創造の源泉であるとし、6つの資本を明確にすることは、価値創造プロセスの説明の理論的根拠となると主張する。しかしながら企業実践では、6つの資本概念のうち特に自然資本をいかに認識し環境KPIを選定し、そしてそれがどのように価値創造に結び付いているか(あるいは結び付くのか)を説明するかが課題であると思われる³⁰。表3は、実際に企業が自然資本をどのように認識しているかを集約したものであるが、6つの資本のうち自然資本の認識のみ除外する例が4件確認される。

その他、参考とするガイドラインは、GRI、ISO26000、国連グローバルコンパクト、環境省ガイドライン(『環境会計ガイドライン(2005年)』および『環境報告ガイドライン(2012年)』)などが活用されており、GRIガイドラインおよび環境省ガイドラインを参考資料として明記する割合が高い。

表4は、資本認識、価値創造プロセスの説明、および参考とするガイドラインの記載状況を図2に示した類型に従って示している。類型Iおよび類型IIでは、二つの統合思考が混在していると考えられるが、類型Iはほんの僅かであるが6つの資本認識と価値創造プロセスの説明について類型IIより進んでおり、類型IIは、IIRCの用語に言及するも6つの資本認識と価値創造プロセスにまで言及されていない。

類型IIIは、非財務報告書の延長で統合化を進める方法であり、それ故IIRC統合思考によるケースが少なく環境省ガイドラインを参考とする割合が49%と多く、これまでの非財務報告の慣行を継承する広義の統合思考のケースであることが推察される。類型IVは件数こそ少ないが、割合としてIIRC統合思考を強く意識する報告書が占めている。IIRCの統合思考は財務資本の提供者への説明を主たる目的としているため、IR領域で統合化を進めていることが推察される。しかしながら平均頁数は、90.0頁となっており、IIRCの要求する情報の簡潔性に課題を抱えているように思われる。

表5は、IIRC統合思考と広義の統合思考の二つに区分して、類型と明記されるガイドラインを示し

表3 自然資本の例

| インプット | プライベートエリア | アウトプット | アウトカム |
|--|--|--|--|
| 水使用量、原料、材料、エネルギー、資源、水資源、良質な生薬資源、観光資源など | 環境マネジメントシステム、環境理念、リサイクル率、再生可能エネルギーの活用・促進など | CO ₂ 、排水、有機溶剤、産業廃棄物、最終処分量、埋め立て廃棄物、環境に配慮した製品など | 地球温暖化、生態系、生物多様性、安定的な気候、肥沃な土壌・緑、水資源の枯渇、水質汚染、社会の持続可能な発展、循環型社会の構築など |

出所：資本の認識を示す報告書16冊(2015年)の調査により筆者作成

表4 類型ごとの資本認識、価値創造プロセスの説明、およびその他ガイドライン

| 類型 | 件数 | 頁平均 | IIRC | | | その他ガイドライン | | | | |
|-------|-----|-------|----------|-------------|-----------|-----------|-----------|------|-----|-----|
| | | | 6つの資本の認識 | 価値創造プロセスの説明 | IIRCの用語のみ | GRI | ISO 26000 | 国連GC | 環境省 | その他 |
| 類型I | 18件 | 74.9頁 | 17% | 33% | 22% | 44% | 22% | 11% | 22% | 6% |
| 類型II | 65件 | 63.8頁 | 16% | 28% | 34% | 52% | 31% | 6% | 35% | 2% |
| 類型III | 41件 | 39.9頁 | 2% | 7% | 10% | 44% | 34% | 5% | 49% | 7% |
| 類型IV | 6件 | 90.0頁 | 33% | 50% | 67% | 17% | 17% | 0% | 0% | 0% |
| 類型V | 4件 | 64.5頁 | 0% | 0% | 50% | 50% | 0% | 0% | 25% | 25% |

出所：2015年度に公表された統合思考の報告書134冊の調査により筆者作成

表5 IIRC 統合思考と広義の統合思考（2015年）

| | | IIRC 統合思考 | 広義の統合思考 |
|--------|----------|-----------|----------|
| 件数（冊数） | | 48冊(35%) | 86冊(65%) |
| 頁平均 | | 77.6 頁 | 49.1 頁 |
| 類 型 | I | 16 % | 12 % |
| | II | 55 % | 44 % |
| | III | 14 % | 40 % |
| | IV | 8 % | 2 % |
| | その他 | 4 % | 2 % |
| ガイドライン | GRI | 50 % | 45 % |
| | ISO26000 | 29 % | 29 % |
| | 国連GC | 10 % | 3 % |
| | 環境省 | 23 % | 43 % |
| | その他 | 2 % | 6 % |

出所：2015年度に公表された統合思考の報告書134冊の調査により筆者作成

たものである。なお、IIRC 統合思考は、報告書内に IIRC の提唱する資本認識、価値創造プロセスの説明、あるいは何らかの IIRC への言及³¹のいずれかが確認される報告書である。

まず、IIRC 統合思考に準ずる報告書は、国際的に高い関心と普及が急速に進んでいるも、わが国では47社（冊数は48冊）程度であり、2015年度に公表された統合思考の報告書134冊の35%、2015年度に発行された全体の非財務報告書764冊の6%に留まる。頁平均をみても広義の統合思考に比べて77.6頁と多く、情報の簡潔性に苦慮していることが推察される。また、従来のアニュアルレポート等と非財務報告書を廃止し新たに統合化を思考する報告書に踏み切るケースである類型IIに割合が高く、

報告書の名称も統合報告書などのような直接的な表現が多くみられる。しかし IIRC に沿った報告書に完全移行するのではなく、依然として GRI ガイドラインを参考とする割合が50%と高いことから、GRI ガイドラインを継承しながら段階的に移行する意図が伺える。なお GRI ガイドライン（G4）では、IIRC 統合報告フレームワークとの関係性に触れており、GRI ガイドラインの推奨するパフォーマンス指標は、IIRC 統合報告を作成するうえで基盤となる要素を提供すると相互関係を説明する³²。

広義の統合思考では、類型IIおよび類型IIIの割合が高く、また環境省ガイドラインの活用割合が43%と高い。類型IIおよび類型IIIでは、ほとんどの報告書が組織名を冠した報告書の名称（組織名+レポート）あるいはコーポレートレポートの名称が付けられ、いわゆる組織の包括的な報告書として非財務情報も多く記載されている。

IIRC 統合思考は各系の関連性と簡潔性を要求しており、これを実現可能とする KPI やマテリアリティの議論は多くの関心を寄せている。一方で、統合化の進行によりこれまでボランティア開示され豊富に蓄積されてきた非財務情報のうち、投資家向けに限定された情報に集約されることが予想される。特に IIRC 統合思考の類型I および類型IIにおいて、非財務報告書が廃止され新たな統合報告書が進むなかで非財務情報が後退していくことが懸念される。なお、大坪他（2014）では、形態素解析による単語レベルの分析を通じて IIRC 統合思考類型I にあたる企業において統合化の前後で非財務情報が後退していると結論付けている。

5. おわりに

本稿は、過去に非財務報告の公表実績がある企業1,492社のなかから財務報告と非財務報告の統合化を進める企業を調査した結果、11%の企業が報告書の統合化を図っており、その多くは非財務報告書とアニュアルレポート等をそれぞれ廃止し統合報告を意識した新たな報告書を作成する移行方法（類型Ⅱ）を採る。6つの資本と価値創造プロセスとの結びつきについても、両者を明記する企業はほんの14社程度であり、IIRC フレームワークをどの程度意識するかの度合いについても差が確認される。

2015年に公表された132社の統合報告実践では、IIRC 統合報告を意識する企業は47社に留まり、依然としてGRI ガイドラインをはじめとする各種ガイドラインを活用している状況である。47社の公表する報告書は、広義の統合報告よりも頁数が肥大化しており、また、IIRC 統合報告を思考する報告書では、主に類型Ⅱの移行方法に基づいて直接的なタイトルを冠して統合化を進めており、広義の統合報告を思考する報告書では、主に類型Ⅱおよび類型Ⅲの移行方法に基づいて組織の名称を冠して統合化を進めている状況である。

IIRC 統合報告を目指す報告書は、メインストリームの投資家に従来の財務情報と非財務情報を織り交ぜながらいかに有用な情報を提供するかが最大の課題である。そこにおいてはKPIを用いた各系の結合（資本間の相互関係）³³による説明が肝要となる。現在のところ各種ガイドラインを踏襲しつつ、徐々にIIRC 統合報告フレームワークに近づけているまさに過渡期であるが、今後もIIRC 統合報告フレームワークを含む複数のガイドラインを併用しながら統合化が進むと思われる。他方で、広義の統合報告の事例も多く確認され、企業独自の報告形式が構築されている。しかしながら非財務報告書は一部の例外を除いてボランティアに公表される報告書であるため³⁴、今後は、組織の報告目的、報告対象、規模、業種、あるいは地域により報告形式が多様化すると予想される。

本稿は統合報告を思考するわが国企業の実践を概観するに留まるが、現在、本稿で示した移行類型、二つの統合思考および基礎調査をベースとしながらテキストマイニング等を活用した質的分析や語句間の関連性分析を進めている。

注

- 1 IIRC (2013), p8
- 2 Schaltegger, Burritt (2000), p358
- 3 GRI (2002), pp44-45, p83
- 4 詳しくは湯田 (2013) を参照されたい。
- 5 BASF (2004)
- 6 Figge (2004)
- 7 European Union(2003)
- 8 PRI ホームページ
- 9 詳しくは古庄 (2012), 上妻 (2008) を参照されたい。
- 10 詳しくは古庄 (2012) を参照されたい。
- 11 詳しくはEccles (2014), pp73-74 を参照されたい。
- 12 IIRC (2013)
- 13 経済産業省 (2014), p79
- 14 Eccles and Krzus(2014), Eccles and Krzus(2010)
- 15 例えばUTC社(2008, p23)は“Profitability and Responsibility go hand in hand…”などと説明する。
- 16 KPMG (2015), p38
- 17 Ibid., p36
- 18 非財務報告書の形態については、大坪他(2014), pp70-72 を参照されたい。
- 19 ESG コミュニケーション・フォーラムの示す国内統合レポート発行企業リスト (2014) 142社は自発的表明企業である。
- 20 代表的な審査・表彰制度として、日本経済新聞社「日経アニュアルレポートアワード」(2015年度受賞企業：中外製薬)、WICI ジャパン「統合報告表彰」(2015年度表彰企業：アサヒグループホールディングス、伊藤忠商事、オムロン、MS&ADインシュアランスグループホールディングス)、EY“EY’s Excellence in Integrated Reporting Awards” (2015年度表彰企業：Liberty Holdings Ltd、Anglo American plc、Barclays Africa Group Ltd など)、Corporate Register“Best integrated report” (2014年度表彰企業：Novo Nordisk、Smithfield Foods Inc、ICA Gruppen AB など)、CSSA“Integrated Reporting Awards” (2015年度受賞企業：Barclays Africa Group Ltd)、ARA “Australasian Reporting Awards” (2015年 Woodside Petroleum Limited、CSIRO) などが挙

- げられる。
- 21 PwC (2012), p13
- 22 小西他 (2014), pp74-75
- 23 古賀他 (2015), pp46-49
- 24 Eccles (2014), pp31-32
- 25 例えば Eccles(2010), p10
- 26 エーザイ (2015), pp2-3
- 27 塩野義製薬 (2015), pp4-5
- 28 ツムラ (2015), pp13-14
- 29 NTN (2015), pp7-10
- 30 勝山 (2015) は、IIRC の示す自然資本は企業の所有関係から他の資本とは性質が異なると指摘する。
- 31 用語「IIRC」を Adobe Reader XI 高度検索機能により調査。
- 32 GRI (2013), p85
- 33 IIRC (2013), p2
- 34 環境配慮促進法により非財務報告書の作成・公表が義務づけられる国立大学および指定の独立行政法人を除く。

参考文献

- エーザイ (2015) 『統合報告書』
- 大坪史治, 黄海湘 (2014) 「統合報告を意識したわが国企業における報告書の現状分析—社会関連会計の視点から—」『SUSTAINABLE MANAGEMENT』(特定非営利活動法人環境経営学会) 第13号, 1・2合併号
- 経済産業省 (2014) 「持続的成長への競争力とインセンティブ—企業と投資家の望ましい関係構築—」(伊藤レポート最終報告書)
- 古賀智敏, 池田公司編集 (2015) 『統合報告革命』税務経理協会
- 小西範幸, 神藤浩明他 (2014) 「統合報告と実務と制度」『経済経営研究』(日本政策投資銀行設備投資研究所), Vol.35, No.1
- 勝山進「統合報告の現状と課題」日本大学商学部『商学集志』第84巻第3・4号, pp1-18
- 上妻義直 (2008) 「英国 2006 年会社法における CSR 情報の開示規定」『会計』第173巻第6号, 森山書店
- 塩野義製薬 (2015) 『アニュアルレポート』
- ツムラ (2015) 『コーポレートレポート』
- 古庄修 (2012) 『統合財務報告制度の形成』中央経済社
- 湯田雅夫 (2013) 「財務情報と非財務情報を統合する統合報告の動向」『松蔭論叢』(松蔭大学大学院) 第8号
- ESG コミュニケーション・フォーラム: <http://www.esgcf.com>
- NTN (2015) 『NTN レポート』
- BASF(2004), *Managing Sustainability of Products and Processes with the Socio-Eco-Efficiency Analysis*, greener management international, issue 45.
- Eccles, R.G, Krzus, M.P. (2014), *The Integrated Reporting Movement: Meaning, Momentum, Motives, and Materiality*, Wiley (北川哲雄監訳 (2015) 『統合報告の実際』日本経済新聞出版社)
- Eccles, R.G, Krzus, M.P. (2010), *One Report: Integrated reporting for a Sustainable Strategy*, John Wiley & Sons (花堂靖仁監訳 (2012) 『ワンレポート—統合報告が開く持続可能な社会と企業—』東洋経済新報社)
- European Union(2003), *directive 2003/51/EC of the European parliament and the council*, Official Journal of the European Union
- Figge, F, Hahn, T(2004), *Sustainable Value Added—measuring corporate contributions to sustainability beyond eco-efficiency*, Ecological Economics, 48(2)
- Global Reporting Initiative (2013), *Sustainability Reporting guidelines (part I, Reporting Principles and Standard Disclosures)*, GRI report (G4).
- Global Reporting Initiative (2002), *Sustainability Reporting guidelines*, GRI report.
- International Integrated Reporting Committee (2015), *Materiality in <IR> Guidance for the preparation of integrated reports*, IIRC Paper.
- International Integrated Reporting Committee(2013), *the international <IR> Framework*, IIRC Paper. (日本公認会計士協会訳 (2014) 『国際統合報告フレームワーク』)
- International Integrated Reporting Committee

- (2011), *Towards Integrated Reporting-Communicating Value in the 21st Century*, IIRC Paper.
- KPMG (2015), *International Survey of Corporate Responsibility Report 2015*, KPMG paper.
- Natura (2002) , *Annual report*.
- Novo Nordisk (2004), *Annual Report- Financial, Social and Environmental Performance*.
- Novozymes (2002), *Annual report -Integrated Annual Report, Environmental and Social Report*.
- Philips (2008), *Annual Report- Financial, Social and Environmental Performance*.
- PRI(Principles for Responsible Investment) : <http://www.unpri.org>
- PricewaterhouseCoopers(2012), *Integrated Reporting The Future of Corporate Reporting*, PwC paper.
- Schaltegger. S, Burritt. R(2000), *Contemporary Environmental Accounting*, Greenleaf Publishing (シュテファン・シャルテガー, ロジャー・バーリット著, 宮崎修行監訳 (2000)『現代環境会計』五紘舎)
- Schaltegger, S, Sturm. A(1990), *Ökologische Rationalität*, Die Unternehmeng, Nr.4.
- UTC (2008), *Annual Report-More with less*.
- World Business Council for Sustainable Development (2000), *Measuring eco-efficiency-a guide to reporting company performance*, WBCSD report.
- その他企業の公表する多数の非財務報告書およびアニュアルレポート等を参考